

各務原市内における 交通死亡事故の発生！

10月25日午後11時45分頃、各務原市蘇原青雲町5丁目地内の通称いちょう通りにおいて、軽四乗用車と横断中の歩行者が衝突し、歩行者（高齢男性82歳）の方がお亡くなりになりました。

各務原警察署管内、本年度で2件目の交通死亡事故です。



パ
ト
ロ
ー
ル

蘇

原

令和5年
12月号

各務原警察署
058-383-0110
蘇原交番
058-382-0309

日暮れが早まるこれからの季節 気を付けていただきたいこと

ドライバーの方へ

- ・進路前方の右から左へ横断する歩行者との事故が多発する傾向があります。進路右側も注意しましょう。
- ・夜間の運転ではハイビームを活用し、速度を控えて歩行者・自転車を早く発見しましょう。



歩行者の方へ

- ・道路を横断する時は横断歩道を利用しましょう。
- ・横断中も左右の安全を確認しながら渡りましょう。
- ・夜間の外出の際は、明るい服装、必ず反射材を身につけましょう。

